

令和 7 年 9 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 7 年 9 月 結城市教育委員会定例会

○日 時 令和 7 年 9 月 2 5 日（木曜日）

○場 所 結城市役所 4 階 大会議室 3

○出席委員 黒田光浩教育長
中村義明委員（教育長職務代理者）
岩崎勤委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一，指導課長 湯本勝洋，
生涯学習課長 斉藤高司，スポーツ振興課長 仁見剛，
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真，
学校教育課学務係長 山口明良

1 付議案件 なし

2 報告事項

（1）報告第 1 0 号 教育長報告について

（2）報告第 1 1 号 令和 7 年度結城市教育事務点検・評価実施方針について

学校教育課長 それでは、定刻前ではございますけれども、おそろいですので、定例会のほうを始めさせていただきます。

定例会の開催に当たり、初めに資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付させていただきました令和 7 年 9 月結城市教育委員会定例会の冊子となっている資料でございます。

不足のある方、いらっしゃいますでしょうか、大丈夫でしょうか。

（発言する者なし）

続きまして、本日は 1 名の方から傍聴の申込みを受け付けていますことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年 9 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。中村委員お願いします。よろしくお願いします。

それでは、これより審議に入ります。

本日は議案がございませんので、報告事項から始めさせていただきます。

報告第 1 0 号 教育長報告について、私のほうから報告させていただきます。

◎報告第 1 0 号 教育長報告について

教育長 資料の 1 ページをご覧ください。

報告第 1 0 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 5 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

2 ページをご覧ください。

ということで、レジュメに沿って簡単に説明させていただきます。

1 番、後期の学校経営マネジメントの明確化ということで、前期・後期制になっておりますので、前期の終了が 1 0 月 1 0 日で、3 連休挟んで 1 0 月 1 4 日から後期ということですので、各学校には後期からまた頑張るようということで、意欲づけのほうを図ってもらいたいと指導したいと思っております。

星印です。信用失墜行為ということで、6 月末までに茨城県で合計 6 件、酒気帯び 2 件、わいせつ 1 件、体罰 1 件、不正 2 件ということで、昨年度、前年度で全てで 2 2 件なので、去年を上回るようなペースで進んでいるような感じがします。

星印の 2 つ目です。盗撮グループ 5 人目逮捕ということで、9 月 1 9 日の新聞に載っていました。1 0 人ぐらいいるということでしたので、それ

で5人目が見つかったと。あと5人ということで、深刻に教育現場としては考えなきゃいけないなということを痛感しております。資料はないんですけども、今日の新聞もありましたよね。茨城新聞ですけれども、盗撮で中学校教諭、懲戒免職、あともう一つは、高校の先生が使い込みで免職ということになっているようです。それと教諭が盗撮をして、前の学校あたりで盗撮をしていて、それを落として、そうしたら全部その中に映っていたということで逮捕になったということなんですけれども。

本当に冗談じゃなくて、周り、どこにそういうのが潜んでいるか分からないような状態だということで、再度、学校のほうにも、更衣室とかトイレとか、何か不審なものがないかどうかというのは徹底して調べてもらっているんですけれども、それだけじゃ済まないような感じがしますよね。

普通、だいたい真面目に一生懸命頑張っている先生ら、校長先生らもそうですけれども、普通の社会人として、当然、子供とは接するんですけれども、もうやったら犯罪で、これはもう懲戒免職になるんだよと。

(1) 番のほうです。経営の方針の徹底ということで、もう一回、この後期を迎えるに当たって、校長のリーダーシップ、グランドデザインの点検と改善ということをお願いしてあります。

米印、凡事徹底の再確認、授業の充実、小中連携、保護者対応、勤務態度等々、当たり前のことを当たり前に先生方にはやってもらいたいと思っております。

米印の2つ目が、誰ひとり取り残さない学びの保障ということで、配慮を要する児童生徒への対応ということで、こちらのほうも学校に来づらくなっているとか、何か悩みがあるというそういう、下にも出てきますけれども、小さな変化とかSOSというのを察知してもらいたいということで指示してあります。

(2) 番です。学校の特色を生かした学校行事ということで、特に地方創生2.0基本構想というのが6月13日閣議決定されています。そのテーマとして、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成、結城市も同じようなことを言っております。地方創生2.0基本構想というのが打ち出されたということです。

(3) 進路相談・教育相談の充実、アンケートの活用・保管ということで、先ほども言いました小さな変化、SOSというのを見逃さないようにしてもらいたいということです。

(4) 番、勤務時間の効率化・適正化ということで、結城市はおかげさまで45時間以上がゼロになっています。まだまだ危ないところがあるんですけれども、徹底してまいりたいと思います。いずれは、文科省のほうでは30時間以内を目指すということを掲げていますので、もうできるところから結城市も30時間以内を目指してくださいということで指導していきたいと考えております。

(5) 番、教育長面接、いよいよ人事の季節になりましたので、まず、

学校の校長先生らと退職、ほかの県への異動、特別な事情がある、そういうのは早めになりますので、早めに教えてくださいということでお伝えしてあります。

(6) 番、次期学習指導要領ということで、小学校は10年に一遍ずつ改訂されていますが、小学校は2030年度から、中学校が2031年、高校が2032年で、まだまだと思うんですけども、もう文科省のほうでは論点整理の案がまとまってきたということなんですよね。次期学習指導要領の3つの大事な構成要素というのがそちらに書いてあるようなことだそうです。授業時数の弾力化、あとは不登校や特異な才能を持つ子への特別な教育課程というのが言われています。2つ目として、学習指導要領をもうちょっと簡単にできるようにという、簡略化というのがあります。あと3つ目は情報活用能力の育成ということだそうです。

2番です。結城市議会第3回定例会については、本会議で一般質問8人11件、以下のようなところを書いてあります。常任委員会でも議案3件、請願1件がありました。あとは、9月議会というのは決算特別委員会がありまして、9人の質問がございました。

3番、今後の行事予定です。中学校の文化祭、あさつての土曜日が南中と東中、結城中が9月29、30ということで、月火になっています。

(2) 番、紬のふるさと体験事業は今年度も9月30日から始まります。

(3) 番、巡回音楽鑑賞教室、東京室内管弦楽団が、こちらでも毎年やっていたいんですけども、10月6日の結城小学校から順に開催されます。中学校は10月7日火曜日、3つまとまっているようです。

(4) 番、県西新人大会が10月8、9、県大会が10月28日からということになっています。

(5) 番、郷土かるた取大会が10月12日10時から、いつもはかなくぼ体育館でやっていたんですけども、去年、今年かな、石島建設プラネットホール・ゆうき図書館のほうでやりますので、もしよろしければ、ぜひご覧いただければと思います。

(6) 番、スポーツレクリエーション祭、10月13日、鹿窪運動公園であります。

祭りゆうきが今年も10月25日、26日、土曜、日曜であります。

四角の中に、運動会がそちらのほうに書かれています。今回、小学校は6校、3校に分かれて、中学校は11月1日の土曜日ということになっております。

その他ということで、市の採用試験の1次が、テストセンター方式で去年からやっていますけれども、8月30日から9月14日まで行われたようです。

(2) 番、結城朝光の日ということで、10月2日木曜日、1180年、寒河尼、小山政光の奥様、源頼朝のめのとが小山七郎宗朝を連れて石橋山の戦いから帰った源頼朝に隅田宿、今の墨田区ですね、隅田宿で面会して

鳥帽子親になったという日で、正式に結城朝光という名前がそこから誕生した。その日が10月2日なんで、10月2日を結城朝光の日ということになっているようです。

早口でお話しさせていただきました。

以上のところで何かご質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

この1番の(6)のところで、特異な才能を持つ子への特別な教育課程というようなお話だったんですけども、これは具体的にどんな感じで。

教育長

今のところ、新聞で見ていると、例えば今まで特異な子というのは配慮を要するということで、国語はできないんだけど、数学、物理学がすごいとか、あとは情報能力、活用能力がすごいとか。そういう子を拾っていきましょうというプランらしいですね。だから、いろんなところでいろんな才能がある。そういうのを発掘していきましょうということらしいです。

岩崎委員

なかなか現場の先生方も、大変なのかなとちょっとと思いますが。

教育長

大変にならないように、指導要領というのね、学校の先生だったら当然見ているんですけども、小学校ではこう、中学校ではこう、高校ではこうと、指導要領というのはまとまっているんですけども、日本ぐらいだと思うんです、それだけ本当にきちんとまとまっているというのは。

岩崎委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

ほかいかがでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

では、大きな1番の(1)の凡事徹底の中で保護者の対応という記載があるんですが、かつては市内や県内の中でもモンスターペアレントという時代があったんですが、今現在、結城市ではこういうふうな保護者の対応で困っちゃっているとか、あるいは校長さんのほうでちょっと悲鳴を上げているような、何かあるんですか。

教育長

湯本課長。

指導課長

先ほど赤木委員さんのほうから話があったように、やはり保護者の対応、苦慮している部分は少なからずあります。

そこはやはり当然、教育委員会としては、本当に保護者の方々の話を丁寧に聞いて、各学校にフィードバックして、行き違いになっている部分を少しでもいい方向に向けていって、時間がかかる案件もあるんですが、今、教育委員会として苦慮してなかなかにつちもさっちもいかないという案件は特にありません。継続的に保護者と連絡を取り合ったり、その後どうですかということで、当然、我々との人間関係づくりをやっていく上で、学校ともつくっていく。そういう形で今のところ進んでいるので、本当にどうしようもなくもうお手上げ状態な案件というのはないので、これからも引き続きこの体制で進めていければというふうに思っているんですが、いつどこでどんな問題が起きるか分からないので、それは本当に臨機応変に

教育委員会としても対応していったって、当然、指導課だけじゃなくて、学校教育課とも連携をして進めていく形と、その辺も含めて、他機関とも連携して進めていっているところでございます。

赤木委員

丁寧な説明ありがとうございます。やっぱりいろいろな事例なんかを振り返ってみると、最初、毅然とした態度で対応するというのも一つだし、しっかりと聞く耳を持って対応していくということをもう一度やっぱり学校の先生方にも理解していただきながら、穏やかに生活している中だからこそ、そういうふうにもう一度見直してみようということで、聞く耳を立てて保護者に対応する、丁寧な対応、そういうことを再確認しながら進めていくことも大事なかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

教育長

中村委員。

中村委員

関連で、1番の(1)の2つの米印のところなんですけど、配慮を要する云々ということで、外国人児童生徒について、これは社会的にもいろいろね、その辺もここにはいわゆる市民レベルでいうと、外国人児童生徒というのは、例えば結城市であれば、居住していても、基本的には居住していて学齢があれば就学させているわけですけども、していない子供もいると思うんですよね。その辺の何ていうんだろう、外国人児童生徒の就学児童生徒数の変移、移り変わりみたいなものがどうなっているのかなと気になっているのと、それから外国人児童生徒に対する指導上の配慮とか問題点とか、もしあれば分かる範囲で。

教育長

福井課長、じゃまず数的な。

学校教育課長

それでは、中村委員のご質問のうち、外国人児童生徒数の推移についてお答えをさせていただきます。

令和6年までのデータしかないんですけども、5月1日基準で過去3年間なんですけど、令和4年度が135人、小中合わせてです。令和5年度が148人、令和6年度が167人という状況でございます。

指導課長

私のほうから外国籍の児童生徒への支援についてなんですけれども、今現在、令和7年度については、全ての市内12校に外国籍の児童生徒が登校しているんです。最近の傾向からいうと、南中学区の学校が結構外国籍の子供が、急に増えたわけじゃないですけども、1人、2人、3人と増えてきているのが現状です。

あと、今年度からすると、やっぱり夏休みあたりを機会にパキスタン人の転入者が多いという感じがするんですけども、実際全ての学校に外国籍の子供が入っている。特に結城小だったり西小だったり、城南小、やっぱり大きい学校については、いろんな国の子供たちが在籍しているので、当然、外国籍の子供が日本語を学べる教室も市内では3つの小学校と、あとは中学校にもあるんですけども。そこに全部の時間じゃないんですけども、日本語の学習のために通室しているという状況です。

教育委員会のほうでポケットークと言って翻訳の機械が何台あって、そ

れを各学校に、特に南の学校は外国籍の子供のための学級がないので、そのポケットとかを使って日本語を学習していくという形でやっている状況です。

やはり根本的な考え方としては、先ほど中村委員からもあったとおり、外国籍の子供に対して指導するの大変だなとか、言葉が通じなかったらどうしようみたいなことがあると思うんですけども、そういう場合は特別支援の授業をうまく使ったりとか、そういう機械を使ったりとかということで対応していくのと、その担任の先生だけでなく学校全体で外国籍の子供たちを面倒見ていこうということで、この前もちょうど校長会でも話をさせてもらったんですけども、今、国際教育ということで、グローバルな子供たちを育てるということになれば、日本人同士の友達じゃなくて外国の、いろんな国のお友達を増やしていくとか、いろんな違った文化を学んでいくということも一つの、すごく子供たちにとっては絶好の機会だろうということで、学校の全体的な体制をつくってほしいということで話はさせてもらっているところです。

中村委員

そういうふうに学校で前向きに受け入れてくださって、双方にやっぱり文化理解に基づいて、相互扶助というのかな、そういうのが理想ですよ。

前に私、結城一校の生徒さんね、外国籍の子供らがすごくマナーよくて、何か日本人負けちゃうよという話をしたと思うんですよ。それであればすごくいいなと思って。

教育長

福井課長、何かありますか。

学校教育課長

外国籍の児童数の令和7年度の数字が分かりましたので、追加させていただきます。令和7年度は188人です。

中村委員

順調に伸びていますね。

教育長

結城市の中での外国人は2,700ぐらいいるんだっけ。

学校教育課長

3,000は超えて

教育長

3,000超えている。昨日ちょっと若手の勉強会に参加させてもらって、そこでやっぱりあそうだなと思ったのは、結城市の人口減少というのは県西地区で一番なだらかなんですよ。それは自然増減だと、そこに社会的増減ということで、何かといたら外国人なんです。外国人が入ってきているおかげで、結城市というのは人口減少というのはなだらかで済んでいると。

これからは、本当に、今、中村委員とか言われたように、外国人と共生していくような結城市じゃなかったら、市全体が活性化できないんじゃないかと、そういうふうなことを昨日、若手が言っていましたんで、なるほどそうだなということを感じました。

田中委員。

田中委員

信用失墜行為というのに関連して、盗撮グループの話で、ちょっと記事を読んでいて、令和4年から教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律というのが施行されて、翌年からそういったわいせつな行為

とかで教員免許状とかを失効されてしまったり、あと取上げ処分された人というのがデータベース化されていて、名前とその情報がみんな各自治体も分かるようになっていて、実際、採用するときとかにその情報を採用者は見るという義務があるというのを記事で見て、実際に他市では、その義務を怠っていた、見ていなかったということだったんですが、結城市のほうではしっかり、そういったデータベースのほうは確認しているんですかね。

教育長

福井課長、分かりますか。

学校教育課長

免許状失効システムに関しては、本市のほうでも国のほうから通達がありましたので、登録のほうをさせていただいて、採用場面になりましたら、一応そのシステムを使いまして、そういった失効をしていないかは確認させていただいてから採用という形になると思います。

それと併せて、もともと教諭の先生というのは県からの採用で、当然、県教育委員会、県西教育事務所、結城市教育委員会ということで配属になるんですけれども、特に講師の先生については、年度の途中とかで採用になったり、産休、育休とかで休みに入った代わりの先生とかということも、やっぱり結城市の場合も結構数があるもんですから、その場合は当然、そのデータの状況がまた別なんですけれども、その後、当然、志願書等もきちんと確認させていただいて、私と、あとは担当のほうで、その本人に市役所のほうに来てもらって、実際に面接という形で、以前に勤めていた経験を含めて丁寧に対応させていただいて、そこで教育長のほうにもお話しさせていただいて、採用のほうを判断するという事になっているので、書類だけではなくて、その本人とも面接をして、採用するか採用しないかについては進めているところでございます。

田中委員

分かりました。

それってやっぱりデータベースを見るというのは、再犯する可能性があるかというところで、そういったのを防ぐといった目的で、結城市ではいろいろ先生方も見て、怪しいところはないかというのをしているという、教育長から先ほどありましたが、ほかに何か対策を取られていたりしますかね。何かほかの自治体とかでは、第三者の人が校内に入って見てもらうということもやっていたりというのがあったみたいで、そういったとき、コミュニティスクールもあるので、そういうのも活用して結城市もやっていけたらいいなと感じたんですが。

教育長

すごくいい案ですよ。職員だけの今、見回りで終わっているんですけれども、そういうのもね、そういうコミュニティスクールとかなんかでね、ぜひそのアイデアは生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

田中委員

よろしくお願いします。

教育長

免許状とかいろいろと今話がありましたが、結城市とかは全部、講師の場合には来てもらって、本人に確認して、免許証とか書類がそろっているかどうかというのはあるんですけれども。

田中委員
教育長

できるところはやっていただいて。

ありがとうございました。

では、報告第10号については終了させていただきます。

続きまして、報告第11号 令和7年度結城市教育事務点検・評価実施方針について、事務局から説明をお願いします。

◎報告第11号 令和7年度結城市教育事務点検・評価実施方針について

事務局

それでは、資料3ページをご覧ください。

報告第11号 令和7年度結城市教育事務点検・評価実施方針について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和7年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

資料4ページをご覧ください。令和7年度結城市教育事務点検・評価実施方針でございます。

実施方針につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、結城市教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について定めるものでございます。

点検・評価するものの趣旨でございますが、効果的な教育行政の一層の推進を図り、市民に信頼される開かれた教育行政を推進することでございます。

評価対象としては、結城市が実施している行政評価の評価対象事業のうち、外部評価が必要と事務局が選択した教育に関する事業に対する点検・評価でございます。

10事業を対象としており、令和6年度の実績内訳は、学校教育課が3事業、指導課が3事業、生涯学習課が3事業、スポーツ振興課が1事業の点検・評価を行いました。

次に、評価方法でございますが、毎年1回実施することとし、教育事務評価委員は結城市が実施している行政評価システムを活用し、結城市行政評価実施要綱及び結城市行政評価実施方針に基づいて評価対象事業担当課の記入評価、1次評価及び企画調整会議による最終評価を行うこととなります。

教育委員の皆様には、その外部評価を受けまして教育委員会において最終点検及び評価を行っていただくことになります。

結城市教育事務評価委員は、資料8ページに記載がございます3名の方となっております。

評価方法の活用として、点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降に事業運営に反映させることとなります。

評価結果の公表としまして、結城市議会への提出と併せまして、市民の方へ広く周知するため、市のホームページへ掲載し、公開いたします。

続いて、6ページをご覧ください。

本年度の今後のスケジュールを記載させていただきました。

本日、令和7年9月教育委員会定例会にて、この評価実施方針を報告させていただき、10月、11月に外部評価委員の皆様へ評価についての説明をさせていただきながら、事務事業の内容の説明、質疑を重ねまして、点検・評価をしていただきます。その後、11月の教育委員会定例会に提案をいたしまして、教育委員の皆様へ最終点検・評価をしていただき、取りまとめをした報告書案を12月定例会に上程し、議決していただきます。その後、3月議会へ報告する流れになっております。

以上が報告第11号 令和7年度結城市教育事務点検・評価実施方針についてでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

今、報告第11号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、そのほかについて何かございましたらお願いします。

事務局、お願いします。

◎その他

事務局

事務局より、今後の予定についてご報告させていただきます。10月の定例会は10月24日金曜日の1時半から大会議室3で予定をしております。

11月につきましては、11月25日火曜日については午前中ということで、10時から1階の多目的スペースで開催を予定しておりますので、日程調整のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

岩崎委員。

岩崎委員

皆様のお手元に資料を配らせていただいたんですが、今現在は東京大学の特任教授という立場になられていると思うんですが、12月5日に結城中で1講演、それからもう一番で南中で1講演ということで、本市で2講演、来ていただけることになりました。先生は、水戸市出身でありますし、それから国連に、ニューヨークの本部のほうへ勤務されていたということで、国際並みにキャリア教育というところで2つの中学校で、2校でご講演いただく予定であります。もちろん国連というちょっと固い難しい話題ではありますが、その辺を中学生向けに分かりやすく説明していただくとともに、それから国連職員ということで、世界33か国回られているということなので、今、子供たちはネットであれば世界各国いろんな情報を得られるんですが、実際経験されたということをお話しいただいて、子供たちも、ネットだけではなくて、実際にそういう国に訪れてみたいとかという気持ちに少しでもなっていればということで、企画させていただきました。

こういう講演につきましては、南中はおとしは本市に茨大の先生とUAEの学生が3名ほど来られたときにも、南中で、当時の1年生ですかね、本市の紹介、それからUAEの学生はUAEの紹介ということで、お互いに自分たちの国、地域のことを紹介したということをしております。今回、教育長からちょっとお話がありましたので、たまたま委員長とお会いする機会がありまして、ちょっとご提案させていただいたら、ぜひうちでもということになりましたので。東中についてはまた次の何か企画がありましたら、ご案内させていただこうというふうに考えております。

来月第1木曜に先生とお会いして、12月5日のこの講演については、詳細は打合せさせていただいて、皆様にも正式にご案内させていただきたいと思いますので、もしお時間ありましたら、ぜひ講演のほう参加いただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

岩崎委員、いつも本当にありがとうございます。先生からこちらいろいろと幅広く多角的にご講演いただいておりますと、本当に感謝しています。ありがとうございます。私は出ようと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、以上で教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時40分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員